「大阪府立青少年海洋センター公有地等活用検討業務」に係る

公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨

１．日時及び場所

　　 令和７年５月12日（月曜日）　15時00分から18時00分

大阪府庁別館６階会議室

２．審査方法

　　あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、公募参加資格適合者について、３名の標記選定委員会委員（以下「委員」という。）により、書類審査及びプレゼンテーション審査により100点満点で総合評価を行った。最終的に各選定委員の評価を集計し、評価点数の平均が60点を超え、提案者のうち最高得点の者を最優秀提案事業者として選定。

３．提案事業者　全２者（受付順）

　・パシフィックコンサルタンツ株式会社　大阪本社

　・大阪府立青少年海洋センター公有地等活用検討業務PwC・中央コンサルタンツ共同企業体

４．議事要旨

　〇書類審査及びプレゼンテーション審査

・審査方法及び審査基準の確認（総合評価点の平均が60点に満たない場合は選定しない旨を確認）

・企画提案部分について、提案事業者が20分間のプレゼンテーションを実施

・その後、選定委員から20分間の質疑応答を実施

・審査の結果、「大阪府立青少年海洋センター公有地等活用検討業務PwC・中央コンサルタンツ共同企業体」を最優秀提案事業者に決定

【最優秀提案事業者の選定理由（講評ポイント等）】

・公共施設及び海上構造物の撤去・改修にかかる工法検討について、具体的で詳細な説明があり、当業務を円滑に遂行可能であると期待できる。

・青少年健全育成施設の必要性の検討にあたり、より具体的に幅広いヒアリング先候補者を挙げている点も評価できる。

５．選定委員会委員（五十音順、敬称略）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　名 | 選　任　理　由 |
| 佐久間　康富 | 公有地活用検討業務や都市計画に精通しており、本事業の提案内容の効果や妥当性について審査いただくため。 |
| 澤田　裕和 | 法律の専門家としての知見を活用し、提案者の法的妥当性等を審査いただくため。 |
| 蓬田　高正 | 青少年活動や青少年施設が抱える課題等に精通しており、本事業の提案内容の効果や妥当性について審査いただくため。 |